

学校生活の手引き



茨城県立水戸飯富特別支援学校

- 1 とうこう げこう
登校・下校
- 2 せいふく
制服
- 3 も もの
持ち物
- 4 けいたいでんわ しょじ
携帯電話・スマートフォンの所持
- 5 せいかつたいど こうどう
生活態度・行動
- 6 れいぎさほう
礼儀作法
- 7 こうがいせいかつ
校外生活
- 8 た
その他

1 登校・下校

- (1) 登下校は、基本的に制服を着用します。服装を正して登校しましょう。
- (2) 決められた経路、方法により登校しましょう。
- (3) 必要ないものは、持ってきてはいけません。
- (4) 登下校中に寄り道や買い食いをしてはいけません。
- (5) 交通のルールを守って登下校しましょう。バス通学では、乗車中のマナーを守りましょう。

○ 保護者の方へ

◇病気やその他の理由で遅刻・欠席をする時は、必ず学校へ電話連絡をしてください（時間8時15分～8時30分）。また、インフルエンザ等の感染拡大や事故等を防ぐためにも遅刻・欠席の理由を必ずお伝えください。スクールバスを利用している生徒については、自分が乗っているスクールバスの携帯電話にも連絡をお願いします。

◇自主及び自力通学をする生徒は、通学の練習を行うとともに学校における見極めを経て許可を受けることになっています。

2 服装

(1) 制服

○ 夏季（6月～9月）

※夏服、冬服への切り替えは、目安です。気温の変化に合わせて調整しましょう。

白いワイシャツ・ブラウス、又はポロシャツにスラックス・スカートを着用する。又、ワイシャツ・ブラウスには、ネクタイ・リボンを身に付ける。

スラックスのベルトは、黒色を着用（茶系も可。派手なものは禁止）

○ 冬季（10月～5月）

夏服の上に紺ブレザーを着用

- ① シャツのボタンは、一番上のボタン以外はとめましょう。
- ② 肌着は、えりから出ないものを着ましょう。
- ③ ポケットに手を入れたまま歩くと危険ですのでやめましょう。
- ④ シャツはきちんとズボンやスカートの中に入れましょう。
- ⑤ 寒いときはジャンパー、コート、マフラーなどを使ってもよいですが、校舎・教室では使わないようにしましょう。フード付きの防寒着を着用する場合は、ブレザーの上に着て、フードはかぶらないようにし

ましょう。色は黒、紺、白など、無地のものを使用しましょう。

- ⑥ セーター、ベストは、紺、黒、白など、無地のものを着ましょう。
派手なものは着用しないようにしましょう。

- ⑦ スカートの長さは、ひざ下にくるようにしましょう。

(2) 体操服

- 体操服は、学校で指定するものを着用しましょう。

○ 保護者の方へ

◇指定以外の半そでシャツを着用する場合は、白地のものを用意するようお願いいたします。

(3) 靴下

- 靴下の色は、白・黒・紺・グレー等を着用しましょう。派手な色やデザインの靴下はさけましょう（ワンポイントは可。）
○ くつ下は、ひざ下までの長さのものをはきましょう。

(4) 通学カバン

- 特に指定はしませんが、背負うタイプのものが望ましいです。



(5) 靴

- 通学時は革靴又は運動靴のどちらかを着用しましょう。
○ 教室等では、上履きとして派手でない色のシューズを履きましょう。
○ 体育館では、安全面を考慮、体育館シューズ等を履きましょう。
○ 外履きや上履きのかかとをつぶして履かないようにしましょう。



(6) 身だしなみ（頭髪等）

- 髪の毛は色を染めたり脱色やパーマをかけたりすることは、禁止します。
○ ピアス、ネックレス、指輪等をつけることは禁止します。
○ 長い髪は、保健衛生面・安全面を考慮、華美でないゴム等で束ねましょう。
○ 服装や頭髪、衛生面等の身だしなみに注意をしましょう。

3 持ち物

- (1) 持ち物には、必ず名前を記入しましょう。
- (2) 生徒証をいつも所持し、バッグの中に入れておきましょう。
- (3) 学校に必要なものは持ってこないようにしましょう。
- (4) 水とうは持ってきてよいです。

○ 保護者の方へ

◇自力通学の生徒については、登下校に必要な往復の交通費の予備（1,000円程度）及び緊急時の連絡に使用するために現金を持参させてください。

4 携帯電話・スマートフォンの所持

- (1) 朝の会から帰りの会まで、使うことはできません。登校後、担任が預かり保管します。自主通学生は、スクールバスの中では必ず電源を切ってください。
- (2) 電話等は個人に関する情報が記録されているため、各自が責任をもって管理し、友達との貸し借りは禁止とします。
- (3) スマートフォンなどを使用する場合は、家庭で決めたルールを守りましょう。
- (4) ルールが守れなかった時は、場合によっては所持・使用を禁止します。

携帯電話・スマートフォン使用のルール

- 公共の場所（バスの車内・レストラン・映画館等）でのルールやマナーを守る。
- 使用禁止場所（病院や航空機内等）では電源を切る。
- メールや長電話等で利用料金が高額にならないよう気をつけて使用する。
- 知らない人からのメールや電話には出ない。また、危険なサイトには絶対にアクセスしない（フィルタリングを解除しない）。
- LINE等のアプリを使用する場合は、保護者同士（家の人と相手の家の人）の許可・確認の下で使用する。問題が起きた場合は、保護者（家の人）と担任に相談する。
- トラブルや誤解等が起こらないようにグループライン等の扱いには注意する。
- SNS等への個人情報情報の掲載はしない。

○ 保護者の方へ

◇通学時の緊急連絡用として携帯電話等を持つ場合は、学校に届け出をする必要があります。対象は自力通学生、自主通学生となります。

◇スマートフォンなどを使用する際には、使用時間など、ご家庭でのルールを設定していただき管理をお願いいたします。

5 生活態度・行動

- (1) 自分の考え、伝えたいこと、気持ちは、自分の言葉や伝える方法で伝えられるようにしましょう。
- (2) 時間や決まりを守って行動しましょう。
- (3) 登校後は、先生の許可なく学校の敷地から外に出てはいけません。
- (4) 体調が悪い時には、担任または授業担当の先生に話をして許可をもらってから保健室に行くようにしましょう。

6 礼儀作法

- (1) お客様や先生に出会ったら自分から進んであいさつをしましょう。
- (2) 友達への気遣い、思いやりをもち、みんなが楽しい学校生活をおくることができるようになります。
- (3) 中学生らしく、正しく、ていねいな言葉遣いで話すようにしましょう。
- (4) 職員室や自分の教室以外の教室に入る時は、名前と用件を言い、先生の返事を聞いてから入るようにしましょう。

7 校外生活

- (1) 金銭や物の貸し借り（携帯電話も含む）等をしてはいけません。
- (2) 出かけるときは、家の人に行き先、帰りの時刻を伝えましょう。
- (3) 法律に触れるようなことは絶対にしてはいけません。
飲酒、たばこ、薬物、暴力、万引き等
- (4) 保護者が留守の家では遊んではいけません。
- (5) 次のような場所では遊んではいけません。
道路、空家、倉庫、スーパー、コンビニ、海岸、駐車場、川等
- (6) 次のような遊びをしてはいけません。
火薬遊び、火遊び、エアガン、かけごと等

- (7) 用のないお店には入らないようにしましょう。
- (8) 知らない人に誘われても、絶対について行ってはいけません。
- (9) 次のような事があった時は、学校にも連絡しましょう。
- ア 外出先で自分の今いる場所が分からなくなってしまった時
- イ 交通事故やその他の事件や事故に巻き込まれた時

がっこうでんわばんごう 学校電話番号	: 029-229-7453
ちゅうがくぶがけいたいでんわばんごう 中学部携帯電話番号	: 090-2652-3891
きゅうじつ きんきゅうれんらく 休日の緊急連絡	: 090-4671-8585

8 その他

学校生活で、ほかの友達の学習のじゃまになったり、けがをさせたり、また警察に捕まるような行動をした時は、特別指導として別室での学習となります。